

Jtb Communication Design

デジタル広告取引 基本方針

当社はデジタル広告の取引にあたり、下記のブランドセーフティとアドフラウド（無効トラフィック）対策を推進し、取引の公正性、健全性、透明性の確保に努めます。

□ ブランドセーフティについて

取引先の精査や適切・不適切リストの活用により、以下の8項目に該当する違法・不当なサイト等への広告掲載リスクの低減に努めます。

1. 犯罪を肯定したり、美化するなどして犯罪を助長しているもの
2. 売春や児童ポルノなどの猥褻行為や違法な性表現に関するもの
3. 生命の詩や暴力表現などの醜悪、残虐な表現で不快感をあたえるもの
4. 詐欺行為や悪徳商法などの消費者を騙すもの
5. ヘイトスピーチなどの差別や人権侵害をしているもの
6. 偽ブランド品の販売や海賊版サイトなどの商標権や著作権を侵害するもの
7. 危険ドラッグなどの違法着物の販売やそれらを肯定するもの
8. その他違法、不当な内容または社会通念上好ましくない内容が含まれているもの

□ アドフラウド対策について

取引先のアドフラウド対策状況を精査し、対策ある事業者との取引を基本とすることで、以下の2項目に該当する無効トラフィックを排除に努めます。

1. GIVT (General Invalid Traffic) : クローラーやブラウザのプリフェッチ機能、パブリッシャーのパフォーマンス測定のためのツールなど、ビジネスをサポートするために発生しているトラフィック
2. SIVT (Sophisticated Invalid Traffic) : 詐欺行為を目的とした悪意あるトラフィック